

日秘関係におけるパートナーシップの意味と問題 ーバタナリズム克服への処方箋としてー

富田 与 (四日市大学)

はじめに

冷戦終結を挟んで、国際関係の理念はそれまでの勢力均衡を軸としたものから、地域主義やパートナーシップを軸としたものへと移行しつつある。本稿では、そうした中で形成しつつある日本とペルーの新しい関係の在り方を検討していく。

そこではまず、理念が移行する中で顕在化した途上国に対する先進国のバタナリズムに着目し、「共依存」という精神病理の考え方を参照しながら、その問題点を明らかにする。ここでバタナリズムと呼ぶのは、相対する二国間に力関係の非対象とそれに対応する財・サービスの非対象な交換が存在し、その関係を正当化する論理として「人道」、「人権」等、当面する利害を捨象するようなレトリックが施されている場合である。

そして、次に、地域主義やパートナーシップをバタナリズムにより発生した諸問題への処方箋と捉え、その上で、最近の日秘関係で強調されるパートナーシップという考え方が持つ意味と限界を考察する。パートナーシップの限界については、特に、ペルーが抱える積年の懸案である麻薬問題と、最近の国境紛争の中で顕在化してきた軍拡への動きに着目することとしたい。

1. 日本外交におけるペルーの位置

昨年12月に発生した在ペルー日本大使公邸人質事件は、本稿執筆段階では「予備的対話」の進行中でいまだ解決への見通しは立っていない。今回の事件では、その解決に向けて日本の関与は不可避なものと思われ、両国関係に不確定な要素を残す事にはなるだろう。しかし、事件の平和的解決を前提とするならば、今回の事件はむしろ両国関係の大きな流れからは独立した出来事であり、昨年8月の橋本首相の訪問を一つのきっかけとした新しい流れに大きな変化は無いであろう。

その意味で、事件前までの日本の対ペルー外交の位置づけを検討するから始めたい。

1.1. 日本外交における中南米の位置

橋本首相の中南米歴訪に先立って政府はインターネット上に関連ファイルを掲載した。そこにある「日本の対中南米外交」と題する文書で日本政府は中南米諸国との外交の柱として、「長期的安定の確保」、「民主体制と市場経済体制の定着」そして「国際的協力メカニズムの強化」をあげ、そのためには「2つのD」への支援が必要であるとしている。

ここで言う「2つのD」とは「民主主義」(Democracy)と「開発」(Development)であり、これは1991年にバイカー元国務長官により提案された「中米の民主主義と開発のためのパートナー

シップ」(Partnership for Democracy and Development: PDD)を強く意識したものと考えられる。また、日本の中南米協力に関しては『外交青書』をはじめとして随所で「日米コモン・アジェンダ」(本稿3.1.1参照)への言及が見られ、これらはいずれも日本の中南米外交が日米関係を軸に設定されていることを示している。インターネットで採録した「国際情勢の回顧と展望(1996/97)」でも、全体で三百数十行にわたる同文書のうち中南米にさかれているのはわずか4行であり、その内2行は米国と中南米との関係についてであった。これらは総じて日本外交において中南米の占める位置は小さく、日米関係の枠組みにより強く拘束されていることを示していると言えるだろう。

1.2. 中南米外交におけるペルーの位置

日本の中南米外交がこうしたものであるとするならば、ペルーに対する日本の姿勢は他の中南米諸国に対するものとは異なったものとなりつつある。橋本首相がペルー訪問の中で行った「新開発戦略」の最初の適用国としてペルーを考えているとする提案がその違いを如実に物語っている。確かに、1990年代に入りリオ・グループ・トロイカ会議(1993年以来)、日本カリブ協議(1993年以来)、中米フォーラム(1995年以来)等、中南米域内の地域組織との間で日本は定期的に政策対話の機会を設定しているが、二国間で本格的な政策対話に基づく協力関係が考えられるのはペルーが初めてである。

こうした日本とペルーの接近については、中南米地域での影響力の確保に腐心し日本の中南米外交をも拘束してきた米国までも、国務省のペルーに関する「バックグラウンド・ノート」1994年版の「国際関係」の項目の冒頭で、「フジモリ大統領は日本および太平洋地域諸国との関係を増大させている」と指摘している。実際、フジモリ大統領は1990年に大統領選挙に当選して以来、毎年1回以上公式あるいは非公式に日本を訪れている。

このように日本の外文全体から見ると小さな位置づけしか与えられていない中南米外交にあって、ペルーの占める位置は特殊なものであり、当面、例外的な事例という事にはなろう。しかし、以下で検討するように、両国関係が現在持っている性格は長期的には広く日本をめぐる国際関係の中で一般化していく可能性を含んでいることも間違いなさそうである。

2. 冷戦により隠されていたもの

東西のイデオロギー対立を軸に展開した冷戦は近代西欧起源の勢力均衡モデルを戦略として卓越したものとし、南北関係や局地的な国際関係を覆い隠し、コミュニケーション技術の発達による相互依存の進展に制約を加えてきた。冷戦の終結によりそうした覆いや制約は取り払われ、勢力均衡に代わる新しいモデルが必要とされるようになった。

日秘関係の特殊性は日本とペルーが、「冷戦での勢力均衡モデル」からの離脱、「冷戦により覆い隠されていたバターンリズム・モデル」への依拠、そして「新しいパートナーシップ・モデル」の模索へと矢継ぎ早に移行する中で醸成されてきたものである。この節では、冷戦終結後、

日本とペルーがまず依拠せざるをえなかった、冷戦により覆い隠されてきた「バターンリズム」に着目することにしたい。

2.1. 競争から依存へ

冷戦下での勢力均衡モデルは第三次世界大戦への恐怖を背景としており、その恐怖は更に核軍備の拡大により世界終末戦争の恐怖へとドロテスな変貌を遂げ、軍拡競争を冷戦に不可避的な要素としていった。すなわち、戦争を回避するためには戦争に必要な軍備を敵が持てる以上に保有しなければならないという、関係国に突きつけられた矛盾を含んだ「命令」は強迫観念症的軍拡競争を引起すダブル・バインド状況を導いていたのである。

ベレストロイカの下でゴルバチョフにより提唱された「新思考外交」は、経済を中心とした世界的な相互依存の進展を背景に、世界終末戦争への恐怖以外のところに人類共通の課題を見出す事で競争関係の解消を図った。その結果、冷戦の病理を形作ってきたダブル・バインド状況は姿を消し、勢力均衡という近代西欧起源のモデルに覆い隠されていたバターンリズムの存在が相互依存という包括的な概念に掬い取られながら、顕在化してきたのである。

バターンリズムは朝貢外交に代表されるように東洋的外交モデルとしても認識され得る。しかし、冷戦時代においても表層構造に現れた勢力均衡とは別の文脈で広く国際関係の中にバターンリズムは存在している。日秘関係という本稿のテーマでは、南北関係における先進国のバターンリズムと日米関係及び西半球地域における米国のバターンリズムがそれである。南北関係における援助の在り方や日米関係における安全保障の在り方が示すように、バターンリズムは常に依存関係を伴い、それを正当化している。このように冷戦の終結は総じて競争関係から依存関係への重点の移動を伴っていたと言っていいだろう。

2.2. 先進国のバターンリズム

先進国の途上国に対するバターンリズムは南北問題の文脈で議論されてきた。そこには援助供与国と援助受け入れ国、債権国と債務国といった非対称な関係性があり、それと並行する形で財・サービスの非対称な流れが存在してきた。こうしたバターンリズムは、G7（先進7カ国）を軸に、1980年代に深刻化した途上国の債務問題の解決と冷戦後に発生した旧社会主義地域の移行期経済への支援が進められたことで隆盛期を迎える。

しかし、南北関係におけるバターンリズムは、北においては援助を継続せずにはいられないような脅迫観念症的状況から来る「援助疲れ」を、また、南においては援助無しでは済まされないような依存症的状況から来る「援助慣れ」を生み出し始めていた。北の「援助疲れ」は実体的には、長期化した経済停滞とそれに伴う雇用問題や所得格差の拡大など国内に「南の問題」を抱えながらも、ODAを縮小するわけにはいかないという国家予算の問題や国内世論における不支持という形を取って1990年代後半に本格的な政治課題とされるにいたる。

このように、冷戦により国際関係の争点としては二次的な位置づけしか与えられてこなかった

南北関係における先進国のバターンナリズムは、東西対立を背景とした競争関係の消滅とともに、その内部に抱え込んできた病理とともに一気に表面化してきたのである。

ペルーはガルシア政権（1985—90）により、いわゆる「10%原則」の下で国際的孤立化とそれに伴う深刻な経済危機に陥っていた。1990年の大統領選挙でフジモリは、国内的には日本のバターンナリズムを前提とした援助の強化を示唆し、また、日本に対してはそのバターンナリズムをくすぐりながら、有利に選挙戦を戦った。その中で政策としてフジモリが強調した一つのテーマは、「後退なき貨幣価値の強化」という同年8月に実施された「フジ・ショック」とは全く異なる経済政策であった。フジモリのこの変節は、就任前に行った米国及び日本歴訪の中で、南北関係における北のバターンナリズムが冷戦後に強化され、特に日本ではフジモリ個人及び日系社会に対する強いバターンナリズムの存在をフジモリ自身が感じ取った上での事であろう。

日本側にしても、当初、フジモリを日系人であるからという理由で特別扱いはしないとしていたが、結果として、既に見たように米国までがそれと認めるほどに、ペルーに急速に接近することとなった。日本のこの変節も、日本それ自体が持つバターンナリズムの存在を抜きに考えることはできない。

2.3. 米国のバターンナリズム

冷戦を通じてソ連との勢力均衡の枠組みの中にほぼ完全に埋没していた米国のバターンナリズムは、冷戦終結後、南北関係と移行期経済支援という先進国全般に共通する文脈の他に、安全保障体制の維持と歴史的近接性という2つ軸を巡って展開してきた。日本とペルーはそれぞれ2つの軸のいずれとも関わっており、冷戦後の日秘関係も米国のバターンナリズムの影響下で形成されてきていた。

戦後の日本は第二次世界大戦というトラウマにより、アジア地域との距離の取り方に苦慮してきた。地理的にも歴史的にも関係の深い近隣諸国との関係においても、独自にその距離を測るのではなく、米国を間に置きながら距離を測定してきたといっていいただろう。それは日本が米国の安全保障体制の中に組み込まれ、経済的支援を受けてきたことにより生じた、米国のバターンナリズムによる一つの病理でもある。近隣諸国と必ずしも友好関係が維持できていない日本にとって、アジア地域外のペルーで日系人大統領が誕生したことは、米国のバターンナリズムの拘束に風穴を開ける好機でもあった。

他方、米国はモンロー宣言以来、米州におけるバターンナリズムを公然と主張してきた。冷戦時代の米国は、勢力均衡という表層構造で見ると米州における安全保障の確立とそこでの社会主義の拡大を阻止することに力を注ぎ、また、それに隠された南北関係の枠組みでは米州の政治的安定と経済的發展をスローガンとしてきた。しかしこれらは同時に、米州における米国のバターンナリズムの維持をも意味していた。

中南米では、冷戦の終結は「失われた10年」と呼ばれる1980年代の終焉と時期重なっていた。社会主義が米州の脅威ではなくなると同時に、米国のバターンナリズムは「失われた10年」の回復

支援へと向かう事になる。それまで、対外債務問題や麻薬問題など、個別の争点については様々な対中南米支援が行われてきていた。しかし、冷戦後には、ブッシュ政権により1990年に提案されたEAI (Enterprise for Americas Initiative) に見られるように包括的な中南米支援策が打ち出される。この精神はクリントン政権になり、1994年以来継続されている米州サミットに受け継がれ、2005年の米州自由貿易圏の樹立を目指した動きが進行している。

ペルーも対米強硬派のガルシア政権からフジモリ政権への移行の中で、国際金融社会への復帰をめざし先進諸国のバタナリズムを受け入れた。また、西半球の枠内でも、ペルーは、先進国のバタナリズムに麻薬対策を上乗せしながら（本稿4.1.参照）米国のバタナリズムの中にも取り込まれていく。しかし、1992年4月の「自主クーデター」以後、フジモリ政権は米国のバタナリズムと一定の距離をおき、日本を初めとするアジア諸国との関係強化を図るようになり、「遠交近攻」の構図を固め始める。この構図は、1995年のエクアドルとの国境紛争の勃発、APEC加盟に向けた働きかけの強化の中で一層鮮明なものとなっていく。

このように、日本とペルーの接近は米国のバタナリズムに対する反作用という側面があった。しかし、両国関係が緊密化する最初の動因となっていたのは日本のバタナリズムであり、その意味ではバタナリズムによる関係性の病理から脱し得ていたわけではなかった。

3. 2つの処方箋

前節で見たように冷戦後にまず日本とペルーが依拠したバタナリズムを根幹とする関係性のモデルは、軍拡を巡るダブル・バインドにより生じていた競争というそれまでの表層構造には現れてはいなかったものである。そして、冷戦の終結は「関係」そのものを頼りにするような依存症的な病理の潜在的な存在を両国に確認させることとなった。こうした「関係」に依存することで周囲をも巻き込んでいくような依存症的病理は、薬物依存者やいわゆる「アダルト・チルドレン」の中にも認められるものとされ、現在、「共依存」と呼ばれている。

この節では、バタナリズムが持つ非対称により生じた歪み、すなわち、国際関係における共依存の病理を克服するために考案された新しい2つのモデルの在り方を検討していく。

3.1 「パートナーシップ」という考え方

米国のブッシュ前大統領が「新世界秩序」として冷戦後の国際関係の包括的な構図を初めて提示したのは、1990年9月の下院演説においてであった。先進国間の責任分担によるパートナーシップが強調されるようになるのはこの時からである。バタナリズムからパートナーシップへの移行は、同時に国際関係の中心的な争点が「地球規模の問題」へ移行したことをも意味していた。

その後、パートナーシップという考え方は、1993年の「平和のためのパートナーシップ」ではロシアを巻き込み、更に1996年に提唱された「新たなグローバル・パートナーシップ」では途上国を巻き込んでいくことになる。日秘関係を巡っても橋本首相の中南米歴訪の大きな目的とされた「新時代のパートナーシップ」に見られるように、責任分担に基づく関係の構築が目指される

ようになっている。

「新時代のパートナーシップ」の柱とされるのは、当面、地球規模の問題に関する日米パートナーシップの具体的課題群である「日米コモン・アジェンダ」と新しい国際協力モデルともいえるOECDの「新たなグローバル・パートナーシップ」であろう。橋本首相がペルーを訪問した際に行われた日秘首脳会談でも、「日米コモン・アジェンダ」に基づくペルー支援の継続や「新たなグローバル・パートナーシップ」の根幹ともいえるDACの「新開発戦略」の最初の適用国としてペルーを考えている点などが橋本首相より伝えられている。

「日米コモン・アジェンダ」

「日米コモン・アジェンダ」は、「地球的展望に立った協力のための共同課題」として1993年に宮沢元首相とクリントン大統領により日米包括経済協議の一環として示され、外交青書にも見られるように日本の中南米外交の大きな基礎ともされてきた。これは、その後、1996年にクリントン大統領が来日した際に行われた日米首脳会談の中で新たなイニシアティブが加えられ、現在、保健と人間開発の促進、人類社会の安全に対する挑戦への対応、地球環境の保護、科学技術の進歩、そして、相互理解のための交流の促進という5つの分野で25のイニシアティブが進展されている。

ペルーとの関連では、「人類社会の安全に対する挑戦への対応」分野のイニシアティブである「麻薬対策」の一環としての代替作物プログラムへの協力などがあり、報じられるところでは、最近になり日本の店頭でも見かけられる「カムカム」（ビタミンCの含有量が多い熱帯フルーツ）栽培が進められているという。

「日米コモン・アジェンダ」は、このように日米という先進国間の責任分担を軸とした考え方であり、確かに先進国のバタナリズムの継承という側面はある。しかし、課題の設定を「地球規模の問題」とすることで、特定国や特定地域に対するバタナリズムの介入を回避することには成功しているといえるだろう。

「新たなグローバル・パートナーシップ」

1996年のリヨン・サミットでは「グローバル化」という大きなテーマの下に、雇用と成長に関する経済政策協調がアジェンダに組み込まれ、先進各国が国内に抱える「南の問題」も既に一国では解決できるものではなく、地球規模の問題として協調しながら解決していくべき点が確認された。そして、ODAの見直しとして提案されたのが「新たなグローバル・パートナーシップ」という新たな処方箋である。

「新たなグローバル・パートナーシップ」という考え方は1995年にOECD（経済開発協力機構）のDAC（開発援助委員会）により採択されたもので、それは更に、1996年のリヨン・サミットに先立って行われたOECD上級会合で採択された「21世紀に向けて：開発協力を通じた貢献」と題する報告書に練り上げられた。そこでは援助供与国と受け入れ国との間で共通の開発目標を設定

し、その実現の為に2つの当事国と外部パートナーの3者が責任を分担していく事が強調されている。すなわち、分担すべき責任を明確化することでパートナーリズムによって生じていた関係性の病理を断ち切ろうというのである。

橋本首相が日本と中南米の間に構築することを提唱する「新時代のパートナーシップ」のひとつの大きな柱がこの「新開発戦略」にあることは確かであろう。しかも、この考え方がペルーとの間で二国間関係の枠組みの中で運用されようとしている点は注目される。

3.2. 地域主義

パートナーシップによる責任分担の明確化は、これまでの国家間関係の構造は残しながら、その組織化の動機（あるいは構造化の動因）となっていたパートナーリズムを改編しようとするものであった。これに対して、最近の地域主義の動きには旧来の国家間関係の構造そのものを改編しようとするものが見られる。日秘関係におけるその典型は、「太平洋」という新しい「地域」の発見である。

ペルーはガルシア政権以来、太平洋地域との関係強化を目指してきたが、フレームワークとなるべき機構や足がかりとなる国を持たなかった。それが1989年にAPECが誕生し、更にフジモリ政権に入り日本との関係が緊密になったことで、ペルーは太平洋地域との関係強化を図るためのフレームワークと足がかりを得ることになる。しかし、フジモリ政権は当初、太平洋地域よりはむしろアンデス地域の統合に積極的で、統一関税の導入に向けたイニシアティブなどを取り続けていた。この流れが大きく変わったのは、ペルーが米国のパートナーリズムと距離を置くようになった1992年の「自主クーデター」からである。

確かに、ペルーの方針転換は日本のパートナーリズムがその契機とはなっていた。すなわち、「自主クーデター」後に米国を初めとした米州がこれに対する制裁を発動したのに対し、日本は特使を派遣し警告を発しながらもフジモリの政策を支持したのである。しかし、その後のペルーの太平洋政策は日本のパートナーリズムへの依存というよりは、APEC加盟への働きかけを軸にアジア各国との「南南協力」等、多角的な展開を示している。

1996年にフィリピンで開かれたAPECで、ベトナムと並んでペルーはAPECへの次期参加国の有力候補とみなされるに至った。これはペルーが太平洋地域の一員としての認知を獲得したことをも意味している。また同時に、これは、国家間の新しい構造が生まれつつあることを示す出来事でもあり、日秘関係の動因となっていた日本のパートナーリズムは域内構成員の関係性として「地域」の中に拡散していく事となる。

4. 残された問題

現在の日秘関係を考える時、両国の間には1世紀におよぶ日系人の歴史もあり、「パートナーシップ」と「地域」というわずか2つのキーワードでそのすべてを説明し得るとは思われない。しかし、冷戦後、その重要性が一層高まっている南北関係を巡って、ODAに関する「援助疲れ」と

「援助慣れ」に代表されるバタナリズムを背景とした関係性の病理を克服しようとする試みとして、最近の日秘関係の在り方は評価すべきものがある。新しい関係性の構築には時間が必要であり、構築途上の日秘関係には残された問題も少なくない。以下では、そうした問題の内、比較的緊急性のある問題を2つ取り上げ今後への視座としたい。

4.1. 構造的共依存

バタナリズムを背景として発生する国際関係における「共依存」は、人間関係における共依存と同様に近代が内包するシステムの病理という側面があり、その点については国際関係の争点と関わるものであっても、国家関係におけるバタナリズムの変質からは把握できない。それは「構造的共依存」とでも言うべきものであり、実際、日秘関係という極めて限定的な文脈で見てもそうした争点が存在する。その一例を挙げるとすれば、貧困問題とリンクして語られる麻薬問題がそれである。

南北関係のバタナリズムにより互いに結び付けられてきた貧困問題と麻薬問題は、共に「地球規模の問題」としてパートナーシップの枠組みに取り込まれた。貧困問題は、リヨン・サミットの中でそれまでの「貧困撲滅」が「貧困軽減」と表現が和らげられたが、実質的内容には大きな変化はなかった。一方、麻薬問題は、冷戦終結直後の1989年頃にはパナマやコロンビアで見られたように米国はこれを安全保障の問題として貧困問題とは切り離すかに見えた。しかし、1991年の湾岸戦争勃発により新たな安全保障の焦点が明確化したことでこれは下火となり、貧困問題と麻薬問題のリンクは残されることとなった。

これは、パートナーシップを基調とする国際関係にあっても、麻薬問題の存在が貧困対策としての資金援助を引き出すための根拠となり得ることを示している。そして、それは麻薬問題をむしろ助長することとなっている。

共依存という考え方に基づくと、薬物依存に関して、家族が持つ患者に対するバタナリズムがむしろ患者の薬物依存を助長している「イネープリング」(enabling)と呼ばれる現象(例えば、実質的に、薬物を買うための資金を援助するに等しい「思いやり」等)が知られている。すなわち、麻薬対策支援が問題を助長しているという現象は、麻薬問題を巡る国際関係におけるイネープリングと言い換えることもできる。

こうしたイネープリングは2つのレベルで確認することができる。すなわち、麻薬問題を貧困問題とすることで麻薬生産の犯罪性を希薄なものとする生産国における国内的なイネープリングと、国内的なイネープリングを容認することで問題の抜本的解決とは別のところで貧困対策という名目で資金援助が強化されていくという国際的なイネープリングである。これは次節で見るパートナーシップにおける責任分担の問題とも関わっている。すなわち、生産国における国内的なイネープリングはそれ自体、問題解決への責任分担を放棄したことであり、また、それを容認することは責任分担を巡るモニタリング体制が未完成であることを示している。

こうした麻薬問題を巡るイネープリングは構造的共依存の代表的な病理であり、麻薬問題その

ものに対する認識が変わらない限り、当面、パートナーシップを基調とした国際関係にあっても、継承され続けるように思われる。

4.2. パートナーシップの試金石

前節からも分かるように、バスターナリズムからパートナーシップへの変質により関係国に求められるようになった責任分担という考え方は、用語として平易であるだけにその具体的内容は判然としない。日秘関係では、早速、危機管理の文脈で両国のパートナーシップが試されることとなった。在ペルー日本大使公邸人質事件である。しかしパートナーシップの試金石としては、人質事件以前により大きな問題が存在した。それは、1996年に発覚したペルーの軍備拡張に対する日本の対応である。

ガルシア政権当時、経済危機の進展によりペルー国軍の装備は、実質的に劣化するに任されていた。わずかな頼りは、旧東側諸国とのバーターにより獲得される装備と麻薬対策を目的として米国より供与される装備だけであった。フジモリ政権に入っても経済先行の政策によりこうした状況には大きな変化はなかった。それが1995年にエクアドルとの間で国境紛争が勃発したことで、ペルーは軍備の拡充を余儀なくされた。

1996年11月のフジモリ大統領のアジア歴訪と同じ時期に、マイアミ・ヘラルド紙の記事をきっかけに、ペルーが同年に（時期については報道によりばらつきが見られるが、ここではラ・レプブリカ紙に従った。）ペラルーシよりミグ29やスホイを購入していたことがペルー国内で報じられ、事実関係を巡りマスコミがフジモリ批判を展開した。同年9月にはイタリアからの兵器購入を巡る汚職事件が問題とされていたことや、軍関係者とフジモリとの相次ぐ癒着が問題視されていたこともあり、武器の購入は国内問題として大きく取り上げられただけではなく、この事件を引き金に、エクアドルやチリが軍拡への動きを見せるなど、地域問題としても注目された。

こうした地域的軍拡への懸念は、人質事件の発生により、表面上、中断された格好となった。しかし、この問題はDACの考え方を下敷きとした「新時代のパートナーシップ」を構築していく上で見逃す事ができない問題を内在している。

「21世紀に向けて：開発協力を通じた貢献」と題された1996年5月7日付のDACの文書では、「効率的なパートナーシップに向けての協約の強化」という項目の中で、パートナー国が共同で責任を負う分野として「武力紛争の危険性を最小限にする政策を追及する」事があげられている。確かに、ペルー・エクアドル国境紛争については米州各国を中心に平和的解決が模索されている。しかし、その時期に表面化した軍拡競争への懸念について、パートナーシップの構築を目指す日本からは、少なくとも目立った形での働きかけはなかったように見える。パートナーシップの確立を考えていくのであれば、その原則に立って武力紛争の危険性を最小限にとどめるような政策対話が、当然、必要となるはずである。

おわりに

前節まで見てきたように、最近の日本とペルーの関係は、フジモリ大統領という日系大統領の登場をきっかけとした両国間の特殊性により、冷戦後の、勢力均衡からバタナリズムへ、そして更にパートナーシップや地域主義へという全般的な国際関係の枠組みの変化を局地的に加速化した形で再編されてきている。その意味で、両国関係は今後の日本をめぐる国際関係を先取りしていると見ることもできるだろう。

本稿を執筆中に、インターネットで見た2月23日付『世界日報』は、米国が中南米への高度技術兵器輸出の解禁を検討している旨のニューヨーク発の記事を掲載している。日本とペルーのパートナーシップを巡る環境は、軍拡による地域の不安定化という視点からは一層難しくなるように見える。

確かに、パートナーシップに伴う「責任分担」に具体的な内容を貼り付けていくのはこれからの作業ではあろう。しかし、そうした中で、日本側としては内政干渉への多少の懸念はあるとしても「言うべき事は言う」との姿勢が求められる。そうした意味で、日本とペルーのパートナーシップは、二重三重の試練を迎えていることは確かなようである。そして、これは広く見た場合に、今後の日本外交のひとつの試金石ともいえるだろう。

参考文献

- OECD・DAC 「21世紀に向けて：国際協力を通じた貢献」、1996年
渥野井茂雄編『冷戦後ラテンアメリカの再編成』 アジア経済研究所、1993年
外務省 「21世紀への新たな挑戦」（パンフレット）
細野昭雄 「APECとNAFTAグローバリズムとリジョナリズムの相克」 有斐閣、1995年

（以下はインターネットより採録）

外務省 「外交青書1996」

「国際情勢の回顧と展望（1996／97）」（1996年12月26日）

「今週の在外公館・在ペルー日本大使館」

「要人來日資料 1996年11月」

「第140回国会における池田外務大臣の外交演説」（1997年1月20日）

「リヨン・サミットの概要」

時事通信社 「中南米への高度技術兵器売却政策」 『世界日報』（1997年2月23日付）

首相官邸 「地球的展望に立った協力のための共通課題（コモン・アジェンダ） 橋本総理大臣及びクリントン大統領への共同報告（本文）1996年6月」

「総理の中南米訪問」

「橋本総理とフジモリ大統領の共同記者会見」（1996年8月26日の記録）

米国国務省 Background Notes: Peru (November 1994)

Latin America and U.S. Policy (Jeffrey Davidow, Assistant Secretary of State for Inter-American Affairs, November 12, 1996)

ラ・レプブリカ (La República) Nuevos MIG-29 ya estarían en el país
(1996年11月20日付)

Aviones MIG-29 sin repuestos ni mantenimiento
(1997年3月14日付)

編集者注：事件は本年4月22日未明にペルー政府軍の強行突入により解決された。